

第16章 準備書についての知事の意見

第16章 準備書についての知事の意見

「(仮称)越谷都市計画事業 吉川美南駅周辺地域土地区画整理事業」に関し、埼玉県環境影響評価条例第16条の規定に基づき埼玉県知事から提出された意見は、以下のとおりである。

意 見 書

(仮称)越谷都市計画事業 吉川美南駅周辺地域土地区画整理事業に係る環境影響評価の実施に当たっては、下記の事項を勘案して環境影響の調査・予測・評価、環境保全措置及び事後調査を検討すること。

記

1 大気質、騒音、振動

新たな幹線道路の整備は行われない一方で、産業ゾーンへの企業の進出や吉川美南駅東口地区の市街地の整備により交通量の増加が見込まれ、渋滞の発生が懸念されるので、車両誘導等の対策を講じること。

特に主要地方道越谷流山線及び中曾根こ線橋での交通流や交通量の変化に留意すること。

2 大気質

施設の稼働に伴う大気質の短期平均濃度の予測においては、年間の地域の風況を考慮して気象条件を設定するとともに、高濃度が生じると推定される気象条件にも考慮し、分かりやすい記載とすること。

3 低周波音

施設の稼働に伴う低周波音の影響について、整合を図るべき基準として「低周波音問題対応の手引書」における参考値を用いているが、参考値は環境アセスメントの環境保全目標値ではないので、「低周波音の測定方法に関するマニュアル」に示された科学的知見に基づいて評価すること。

4 土壤

本事業は農地を市街地に改変しようとするものである一方で、周辺には農地が残されていることから、造成工事等による事業実施区域外への土壤の流出をできる限り抑制し、切り回しをする用水路等への影響を低減すること。

5 地盤

圧密沈下が収束するのに要する期間が最大100か月と予測されていることから、盛土の圧密沈下の促進を行う場合は、事業実施区域の地質を精査し、適切な工法を採用すること。

また、採用した工法による圧密沈下の沈下量及び沈下の範囲を予測し、それらを踏まえて工事計画を策定すること。

6 植物及び生態系

希少植物の移植先については、ヨシなどの優占による移植対象種の衰退が懸念されることから、継続的に植生管理を行うこと。

特にキタミソウの移植先については、キタミソウの生育条件が確保されるよう、移植先となっている水路の水位変動に留意すること。

7 動物及び生態系

ホンドタヌキの移動経路については代償措置が計画されているが、その一部が道路などによって分断されているので、すみかと餌場がネットワーク化されるように設定すること。特に道路と交差する箇所については、アンダーパス及び誘導フェンス等を設置してロードキルを防止すること。

8 温室効果ガス

自動車交通の発生に伴う温室効果ガス排出量の予測における走行距離の設定が過小になっているので、適切に行うこと。

また吉川市環境保全指針に則り、環境保全措置として、自家用自動車などの交通量の抑制に努めること。